

鷹栖町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

鷹栖町は、上川盆地の西北部に位置し、東西南を旭川市に、北は和寒町に隣接しており、面積139.42km²、人口6,572人(令和2年国勢調査)の農業が基幹産業の地域である。

平成元年の道北バス路線一部廃止に伴い代替バスとして運行開始した町営バス(循環線、知遠別線2路線)は、中央・北斗・北成地区住民の通勤、通学、買い物、通院等の交通手段として利用されてきた。

運行当初は循環線が年間19,838人、知遠別線が6,230人の乗車人口があったが、高齢化の進行や生活形態の変化から利用者は減少傾向にあり、平成25年10月からは知遠別線のみ完全予約制運行に変更し、更に2路線ともバス路線上でのフリー乗降を可能にしてきたが、利用者数は伸びていなかった。そのため、地域間幹線系統との接続を考慮し、住民の利便性が向上するよう新たに中央・北成線、北斗・知遠別線の2路線で、自宅付近及び運行区域内の公共施設前で乗降できる事前予約型のデマンド運行体制として平成28年10月から運行を開始した。

中央・北斗・北成地区住民にとって町営バスは、地域間幹線系統の道北バスに接続するフィーダー系統として重要な交通ネットワークを形成しており、その維持・確保は必要不可欠である。

生活交通確保維持改善計画の目標

年間利用者数目標 4,800人

令和6年度事業概要

○中央・北成線(プラザクロス10～鷹栖町～プラザクロス10)【車両減価償却費等国庫補助】

○北斗・知遠別線(プラザクロス10～鷹栖町～プラザクロス10)【車両減価償却費等国庫補助】

・予約制デマンド方式で月曜～土曜は1日10便、日曜祝祭日及び年末年始(12月30日、31日、1月2日、3日)は1日8便で運行
1月1日は全便運休 ・運賃は大人200円、障がい者等100円、18歳以下無料

地域公共交通の現況

- ・道北バス(株)(町内5路線)
- ・タクシー会社1社
- ・スクールバス

協議会開催状況

○令和6年5月29日

第1回鷹栖町地域公共交通活性化協議会

- ・鷹栖町地域公共交通活性化協議会の設立
- ・鷹栖町地域公共交通計画の策定

○令和6年6月11日

第2回鷹栖町地域公共交通活性化協議会

- ・鷹栖町地域公共交通計画の策定(パブコメ)
- ・鷹栖町地域内フィーダー系統確保維持計画

○令和7年1月22日(書面会議)

第3回鷹栖町地域公共交通活性化協議会

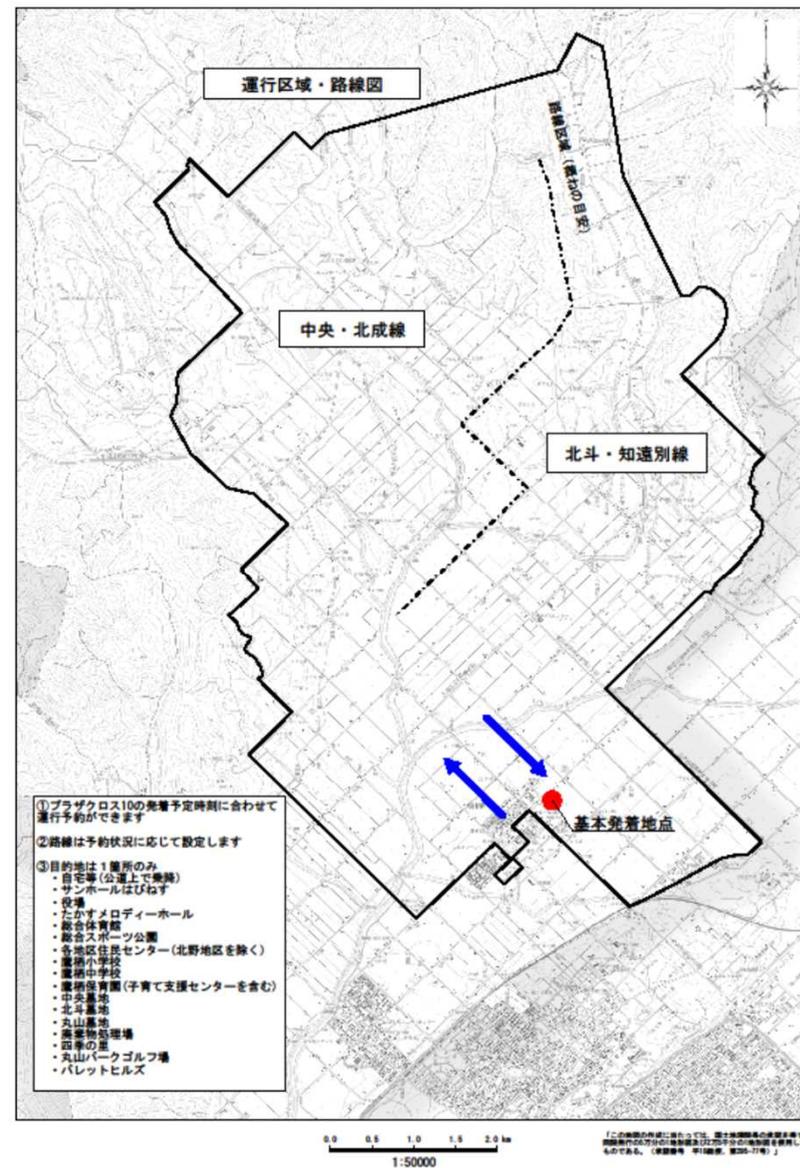
- ・地域公共交通確保維持事業・事業評価
- ・地域公共交通確保維持改善事業の概要

令和6年度事業の実施状況

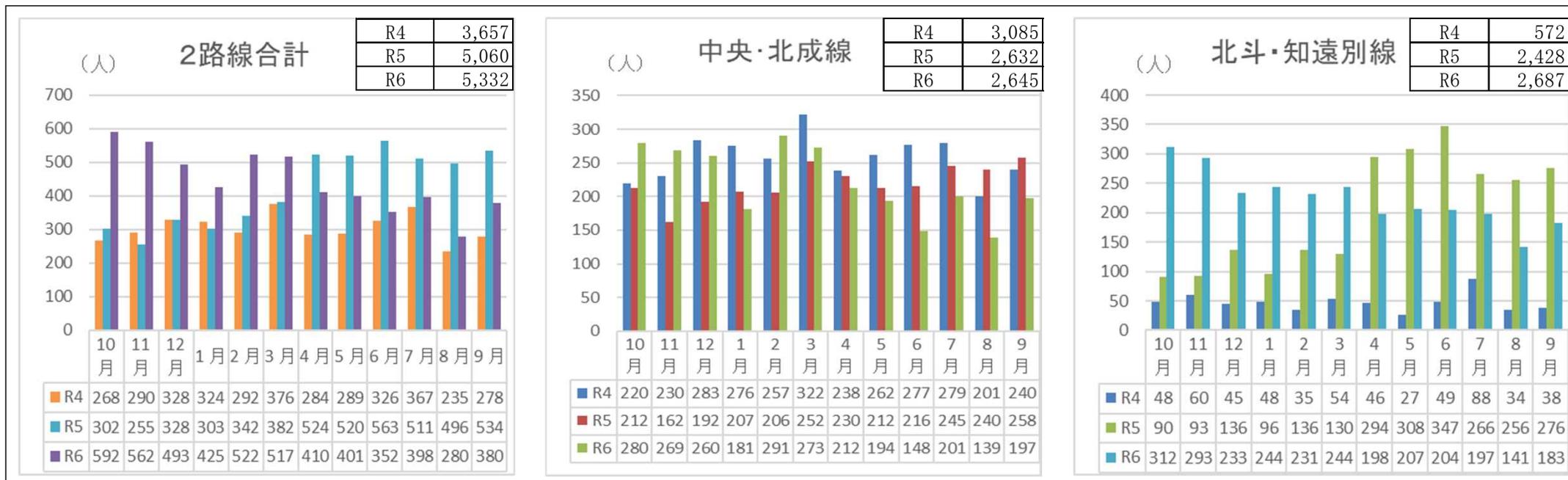
1) プロセス、創意工夫

- ・未就学児の登園・降園利用については、関係部署・機関と連携し、円滑な運行に努めた。
- ・町営バスの予約専用番号を全戸配布している町民カレンダーに記載した。
- ・老人会の会合等に参加し、平成30年4月より変更した予約受付可能時間を中心に説明し、乗車方法の理解度を深めることができた。
- ・これまで町営バスを利用していなかった老人会が新たに町営バスを活用するようになった。
- ・継続して、車内消毒と換気を徹底し、乗客にも手の消毒をお願いするなど、感染防止対策を講じての運行をした。

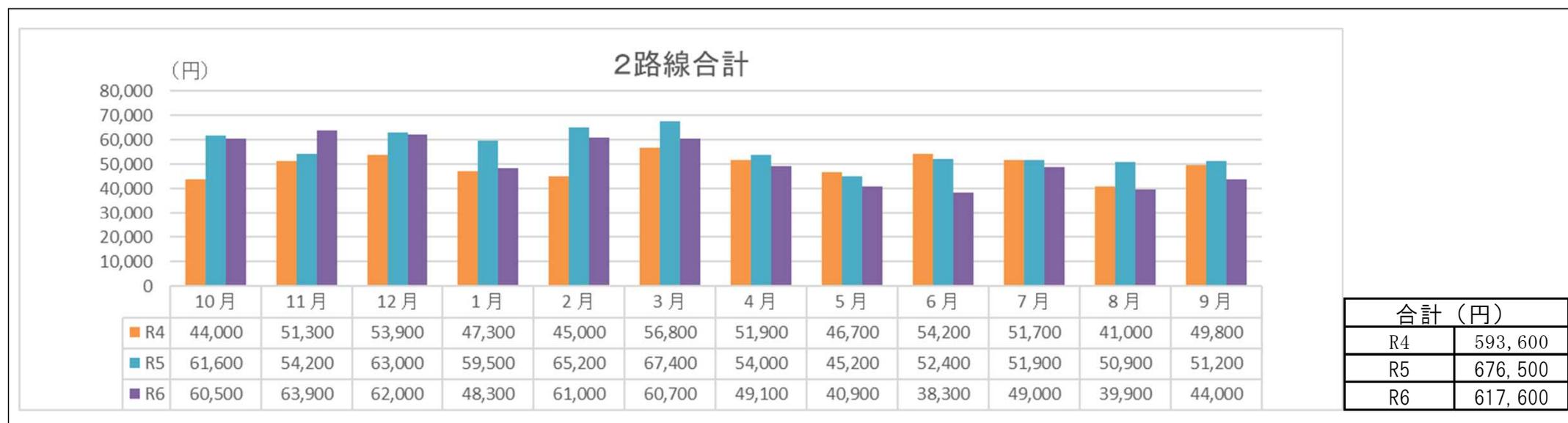
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

コロナによる外出自粛の要請はなくなったが、人口減少によって利用者が減少傾向となっている。しかし、令和5年度から未就学児の利用が始まったことで、目標を達成することができた。

今後も、潜在的なニーズの掘り起こしをするとともに、利便性が高まるよう、定期的なダイヤの見直し、利用方法の周知を継続的に行っていく。

6) 目標・効果達成状況

デマンドバス運行8年目となり、乗車方法も定着してきている。

令和5年4月から未就学児の登園・降園時の利用が始まったこともあり、年間利用者は、目標4,800人に対し、実績5,332人となった。車内消毒と換気を徹底し、乗客にも手の消毒をお願いするなど、感染防止対策を講じて運行している。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和7年度分と併せて評価)